



(参考仮訳)

プレスリリース No. 11/191
即時解禁
2011年5月20日

国際通貨基金 (IMF)
米国・ワシントン DC

IMF 理事会、次期 IMF 専務理事選出プロセスを開始

国際通貨基金 (IMF) のシャクア・シャーラン 筆頭理事は本日、以下の声明を発表した。

「IMF 理事会が、次期専務理事の選出について、オープンかつ透明で能力に基づく方法で行うことで合意に至ったと報告できることを非常に喜ばしく思う。この選出方法は、理事会の広い支持を得ることができた」

理事会は次期専務理事の選出方法について、以下の通り決定した。

1. 専務理事にふさわしい候補者は、シニアレベルでの経済政策決定に携わった優れた実績を有する者とする。また、卓越した職歴を有し、国際組織の長として必要な管理能力及び外交能力を発揮することが期待され、IMF 加盟国のいずれかの国籍を有するものとする。候補者は、IMF 職員のトップならびに理事会の議長として、質が高く多様性に富み、献身的に職務を遂行する職員に対し、戦略的なビジョンを示す能力を有するものとする。また、理事会の指示に基づき職責を果たし、重要な政策及び制度上の問題について理事会との密接な協力などを通し、コンセンサスを確立し、IMF の目的の達成に全力を尽すものとする。IMF 並びにその多様な加盟国が直面する政策上の課題を明確に理解することが求められる。候補者は、多国間協力を理解し、これに対し確固たるコミットメントを示すものとする。候補者は、客観的かつ公平な判断を行う能力を示し、高度なコミュニケーション能力を有することが求められる。
2. 専務理事候補は、指名受付期間（2011年5月23日～2011年6月10日）内に、IMF総務若しくは理事が指名する。指名はすべて、IMF 秘書局に伝えられ、IMF秘書局は、各々に対し立候補の意思を確認する。候補者の氏名は、指名受付期間終了まで非公開とする。

3. 指名受付期間の終了の際に、秘書局は理事会に対し、立候補の意思の確認の取れた候補者の氏名を公開する。候補者数が3名を超えた場合は、理事会は、最終候補者が3名に絞られるまで、その氏名を非公開とする。候補者について検討を行う際、地理的条件により候補者が優先されることはない。最終候補者選出プロセスは、候補者の理事会への公開後7日以内での完了を目標に、IMFの加重投票制を考慮し、理事の支持を最も受けた候補者を示し進められることになる。多数決により最終候補者リストを採択することも可能ではあるが、理事会が目標とするのは合意に基づく採択である。同リストは、IMFにより公開される。

4. 理事会は、ワシントンDCにおいて、最終候補者（若しくは、候補者が4名未満の場合は候補者全員）と面談を行う。次いで、理事会が候補者の資質について協議し、次期専務理事を選出する。多数決により専務理事を選出することも可能ではあるが、理事会が目標とするのは合意に基づく選出である。同プロセスは、2011年6月30日までに終了するものとする。